

豊かで活気にあふれ
心を魅了するまち 吉田町

第6次吉田町総合計画

2024 ▶ 2031

概要版

静岡県 吉田町



総合計画とは

この計画は、「吉田町総合計画の策定に関する条例」に基づき、総合的かつ計画的な町政の運営を図るため、まちづくりの基本的な方向性を示し、町の発展及び住民福祉の向上を図るための総合的な指針となるもので、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成しています。

基本構想

町の目標とする将来都市像及びこれを達成するために必要な施策の大綱などを明らかにしています。計画期間を8年とし、8年ごとに策定します。

基本計画

基本構想に基づき、必要な施策を体系化し、個々の施策を計画的に進めていくための具体的な指針となるものです。基本構想の計画期間を前期4年及び後期4年に区分した各期間をその計画期間とし、4年ごとに策定します。

実施計画

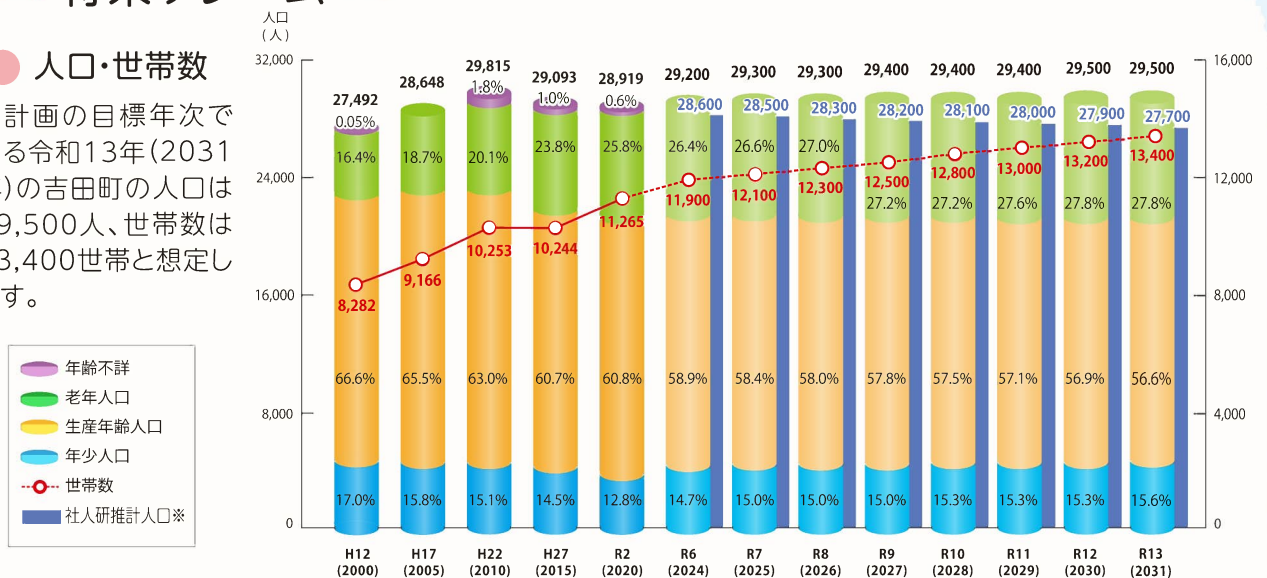
基本計画で明らかにされた個々の施策の実効性を確保する予算編成の具体的な指針となるものです。計画期間を3年とし、毎年策定します。



将来フレーム

人口・世帯数

計画の目標年次である令和13年(2031年)の吉田町の人口は29,500人、世帯数は13,400世帯と想定します。



※ 社人研推計人口: 国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(令和5年(2023年)推計)」

● 平成12年(2000年)～令和2年(2020年)の人口及び世帯数は、国勢調査による実績値。

● 令和6年(2024年)以降の人口は、「吉田町人口ビジョン」における将来人口の展望値を、国勢調査の人口水準に置換した推計値。

●● 将来都市像 ●●

豊かで活気にあふれ

心を魅了するまち 吉田町



● まちづくりの基本理念

将来都市像の実現に向けたまちづくりを進めるに当たり、その根幹的な考え方となるまちづくりの基本理念を、次のように定めます。

基本
理念

1 安全で安心して住み続けることができる まちづくり

地震や津波、水害や土砂災害等の自然災害や事故・犯罪などの危害から守られているとともに、人々が豊かな自然と共生しながら、安心して住み続けることのできるまちづくりを進めます。

基本
理念

2 賑わいと魅力にあふれた まちづくり

人々の多様な価値観やニーズに対応した魅力的な取組により、生活者や来訪者が増加するとともに、多様な交流や活発な経済活動により、賑わいが生まれ、魅力があふれたまちづくりを進めます。

基本
理念

3 豊かな心を育みいきいきと暮らせる まちづくり

人々の優しさと健やかさに満ちあふれ、誰もがいきいきと暮らせるとともに、高い教養を身に付けることにより豊かな心を育み、愛する郷土を守り次代に継承していくまちづくりを進めます。

● SDGs への対応

SDGsとは平成27年（2015年）9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された平成28年（2016年）から令和12年（2030年）までの国際目標であり、地球上の誰一人として取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するため、17のゴール・169のターゲットから構成されています。発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なものとして、国をあげて積極的に取り組んでいます。

また内閣府では、少子高齢化に歯止めを掛け、将来にわたって成長力を確保することを目指すため、地方創生の実現に向けて地域課題解決の加速化が期待できることから、各自治体におけるSDGsの達成に向けた取組を推奨しています。

本町においても、町と住民、関連団体等の間において、SDGsという共通言語を持つことにより、政策目標の共有と連携促進を図り、同じ方向性を意識してより良いまちづくりを進めていきます。

本計画における各施策分野に対応する169のターゲットを検討し、各分野について、目的が同じとなるSDGsの17のゴールを表記し、そのつながりを明確にしていきます。

前期基本計画の7つの柱 (2024 ▶ 2027)

第1章

災害に強く安全・安心に暮らせるまちづくり

- 津波災害対策を推進する
- 総合的な防災力を高める
- 安全・安心に暮らせる環境を創出する



地震・防災対策



目指す状態

津波防災まちづくりによる安全の創出と地域防災力の向上が図られた災害に強いまち

- 施策1 津波防災まちづくり及び地域防災力の強化
- 施策2 防災意識の向上
- 施策3 情報伝達手段の充実・強化

治山治水対策



目指す状態

水害・土砂災害による被害を最小限にできるまち

- 施策1 治山治水対策の推進
- 施策2 施設の保守点検の確立

交通安全対策



目指す状態

交通事故のない安全で住みよいまち

- 施策1 交通安全対策の推進
- 施策2 交通安全施設の計画的な整備

くらし安全



目指す状態

安全で安心して生活できる、犯罪のない健全で明るいまち

- 施策1 防犯対策の推進
- 施策2 消費者啓発の強化

消防・救急



目指す状態

「安全・迅速・確実」な消防・救急体制が整備されたまち

- 施策1 消防・救急体制の整備
- 施策2 消防団の充実・強化



第2章

豊かな自然と共生するまちづくり

- 水資源を有効活用し安全で安定的な水を供給する
- 豊かな自然環境を保全する
- 地球にやさしい循環型社会の形成を推進する



上水道



目指す状態

安全で安定した水を供給できるまち

- 施策1 上水道施設の整備・更新による安定した水の供給
- 施策2 健全な水道事業会計の運営

下水道・浄化槽・し尿処理



目指す状態

公共用水域の保全に寄与する污水处理施設が整備されたまち

- 施策1 公共下水道の整備
- 施策2 健全な下水道事業の経営
- 施策3 浄化槽の整備による生活雑排水対策
- 施策4 し尿処理施設の管理運営

環境衛生



目指す状態

良好な生活環境が保たれ自然と共生しているまち

- 施策1 生活環境の保全
- 施策2 環境意識の向上
- 施策3 公害防止対策の充実
- 施策4 火葬場の管理運営

ごみ減量・リサイクル



目指す状態

ごみ減量・リサイクル活動が活発に行われている美しいまち

- 施策1 ごみ減量・リサイクルの推進
- 施策2 ごみ処理施設の整備・運営

地球温暖化防止対策



目指す状態

住民や事業者が主体的に温室効果ガスの排出削減に取り組んでいるまち

- 施策1 自然エネルギーの利用促進



第3章

活力と魅力あふれる産業振興のまちづくり

- 新たな賑わいが創出される交流を促進する
- 地域に根付く産業を育成・支援する
- 経済の活力を高める新たな産業を創出する
- 魅力ある雇用・就業環境を創出する

賑わいづくり



目指す状態

新たな人流と賑わいが創出された活性化しているまち

- 施策1 新たな賑わい拠点の整備
- 施策2 シティプロモーションの推進
- 施策3 都市間交流の推進

土地利用



目指す状態

生活環境と調和のとれた多様な機能を備えたまち

- 施策1 地域の実情に即した土地利用の推進

農業



目指す状態

農地・水・地域の特性を生かした持続可能な農業ができるまち

- 施策1 農業経営基盤強化の促進
- 施策2 農業生産基盤の整備・保全
- 施策3 荒廃農地の解消

水産業



目指す状態

多くの人で賑わい、水産業の振興が図られているまち

- 施策1 水産業の振興
- 施策2 水産基盤の整備推進

商工業



目指す状態

活力あふれる商工業のまち

- 施策1 商工業の振興

観光



目指す状態

多種・多様な人が吉田町に訪れ、訪れた人が町内で地域交流をし、楽しく過ごせる活力あふれる賑わいのあるまち

- 施策1 観光資源の充実と活用

新産業



目指す状態

新たな事業やサービスで賑わうまち

- 施策1 創業支援の推進

企業誘致



目指す状態

多様な産業による新たな企業立地が進み、町に新たな雇用が生まれ様々な業種が活性化され勢いのあるまち

- 施策1 企業誘致活動の強化

雇用・就業対策



目指す状態

労働福祉が充実し、雇用機会が創出された働きやすいまち

- 施策1 労働福祉及び雇用・就業支援の充実

第4章

多様な人々が快適に暮らせるまちづくり

- 良好な住環境を保全・創出する
- 安全で利便性の高い交通環境を創出する
- 多様性を認め合い、誰もが輝ける社会の形成を推進する



住環境



目指す状態

町民が快適で安心して暮らせる住環境が整ったまち

- 施策1 空き家等対策の推進
- 施策2 良好な都市景観の形成
- 施策3 土地区画整理の促進
- 施策4 町営住宅の維持管理

公園・緑地・水辺



目指す状態

水と緑と花に囲まれ、多くの人々が快適で憩いのある時間を過ごすことができるまち

- 施策1 緑化の推進
- 施策2 公園・緑地・水辺の適正な管理
- 施策3 公園整備の推進
- 施策4 保安林等の適正な維持・管理

道路網



目指す状態

安全で円滑に移動できる道路網が整ったまち

- 施策1 都市計画道路の整備
- 施策2 生活道路の整備
- 施策3 道路の維持管理
- 施策4 橋梁の整備と長寿命化

生活交通



目指す状態

住民の生活を支える生活交通が確保され、誰もが気兼ねなく「おでかけ」できるまち

- 施策1 生活交通の確保と地域にあった仕組みの交通の推進

コミュニティ



目指す状態

住民が積極的にコミュニティ活動に参加し、地域活動が自発的に進められているまち

- 施策1 活発なコミュニティづくり
- 施策2 コミュニティ活動の支援

多文化共生



目指す状態

様々な国籍の人たちが、多様な文化を互いに理解し、共に地域で快適に暮らしているまち

- 施策1 多文化共生社会の推進

男女共同参画・人権尊重



目指す状態

住民一人一人が多様性を認め合い、性別や年齢にとらわれず、個性や能力を十分に発揮できるまち

- 施策1 男女共同参画社会の実現
- 施策2 差別のない社会の実現

ユニバーサルデザイン



目指す状態

年齢や障害の有無、性別や国籍にとらわれず、誰もが暮らしやすいまち

- 施策1 ユニバーサルデザインのまちづくり

第5章

誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり

- 誰もが健やかに暮らせる環境を創出する
- 安心して出産・子育てができる環境を創出する
- 誰もがいきいきと暮らせる環境を創出する



健康づくり



地域医療



地域福祉



目指す状態

心身ともにいつまでも健康で暮らし続けられるまち

- 施策1 健康づくりの推進
- 施策2 生活習慣病対策の推進
- 施策3 感染症対策の推進
- 施策4 母子保健の充実
- 施策5 食育の推進

目指す状態

住民が住み慣れた地域で必要な医療サービスが受けられるまち

- 施策1 地域医療体制の充実
- 施策2 救急医療体制の充実
- 施策3 災害時医療救護体制の強化

目指す状態

ともに支え合い、いつまでも住み慣れた地域で暮らせるまち

- 施策1 地域福祉意識の高揚と活動の推進
- 施策2 福祉ネットワークの強化
- 施策3 民生委員・児童委員活動の支援

社会保障



子育て支援



高齢者福祉



障害者福祉



目指す状態

社会保障制度を活用し、安心して生活ができるまち

- 施策1 国民年金制度の理解
- 施策2 国民健康保険制度の適正な運営
- 施策3 後期高齢者医療制度の適正な運営
- 施策4 介護保険制度の適正な運営
- 施策5 生活困窮者の自立支援

目指す状態

保護者が安心して子育てができ、全ての子供たちが安全で健やかに成長できるまち

- 施策1 子育て支援環境の充実
- 施策2 子育て支援サービスの充実
- 施策3 児童健全育成の推進
- 施策4 児童虐待防止対策の強化

目指す状態

高齢者が生きがいを持ち、健康で安心して生活できる環境が整っているまち

- 施策1 介護保険サービス・介護予防事業の充実
- 施策2 生活支援サービスと福祉事業の充実

目指す状態

障害者が安心して自立した生活ができるまち

- 施策1 障害者福祉の推進
- 施策2 障害福祉サービスの充実
- 施策3 雇用・就労対策の促進

第6章

次代を担う心豊かな人を育むまちづくり

- 次代を担い、社会を生き抜く力を持つ人づくりを進める
- 地域の歴史・文化を継承し、心豊かな人を育む活動を推進する
- 心身の健康を保ち、向上心を育む活動を推進する



幼児教育



学校教育



地域教育



青少年健全育成



目指す状態

生きる力の基礎を育むための幼児教育の環境が充実したまち

- 施策1 幼児教育の充実

目指す状態

一人一人の個性を伸ばす学校教育環境が充実したまち

- 施策1 教育環境の充実
- 施策2 学校教育の充実
- 施策3 健全な児童・生徒の育成

目指す状態

住民が主体的に地域教育に参画し、地域全体で子供の学びや成長を支える環境が充実したまち

- 施策1 家庭・地域の教育力向上

目指す状態

住民が青少年に対し深い関心と愛情を持ち、次代を担う青少年が心身ともに健やかに成長しているまち

- 施策1 青少年を健全育成する環境の整備

生涯学習



芸術文化・文化財



スポーツ・レクリエーション



目指す状態

住民の誰もが生涯にわたりあらゆる機会にあらゆる場所で学ぶことができ、その成果を生かすことができるまち

- 施策1 生涯学習活動の推進
- 施策2 生涯学習施設の適正な維持管理
- 施策3 図書館・ちいさな理科館の機能向上

目指す状態

芸術文化活動に親しみ楽しむことを通じて心豊かな人が育まれ、価値のある文化財が後世へ受け継がれているまち

- 施策1 芸術文化活動の振興
- 施策2 文化財の保存と活用

目指す状態

子供から高齢者までが気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しめるまち

- 施策1 町内スポーツ施設の整備
- 施策2 スポーツ・レクリエーション活動の振興

第7章

行政と住民が一体となって取り組むまちづくり

- デジタル技術を活用し、適正かつ効率的な行財政運営を推進する
- 住民本位の行政と住民参画を推進する



行財政



目指す状態

社会経済情勢の変化や多様化する住民ニーズに応え、限られた財源の中で最大限の効果を発揮していくまち

- 施策1 行政運営の効率化
- 施策2 組織体制の強化と定数管理などの適正化
- 施策3 健全な財政の運営
- 施策4 利便性の高い窓口サービスの提供

デジタル化



目指す状態

デジタル技術を活用し、行政の業務効率化と住民サービスの利便性の向上が図られたまち

- 施策1 デジタル技術の活用とセキュリティ対策の充実

情報公開



目指す状態

住民の情報資産及び個人情報情報が適正に管理され、正確でわかりやすい情報提供がされているまち

- 施策1 行政情報の適正な管理と適切な情報公開

広報・広聴



目指す状態

多様な手段による情報提供と情報交流を通じて、広報・広聴活動の充実したまち

- 施策1 広報活動の充実
- 施策2 広聴活動の推進



重点プロジェクト

人口減少や少子高齢化の進行が更に加速し、自治体間の格差が鮮明になる中で、「住みたい、住み続けたい」と町内外の多くの人々から選ばれるまちを創り上げるため、第6次総合計画前期基本計画において重点的に推進していくべき取組を「重点プロジェクト」として設定します。

重点プロジェクトは、まちづくりを取り巻く近年の社会経済情勢の変化を捉え、前計画から引き続き重点的に推進していくべき取組や、本計画を策定するに当たって実施したまちづくりに関する住民意識調査やタウンミーティングなどで聴取した住民の意見を踏まえて、7つの柱を設定します。

1 津波防災まちづくり

分野名	
シーガーデン(海浜回廊)及び全周防衛の整備促進	地震・防災対策
漁港施設の津波対策及び長寿命化の推進	水産業
都市計画道路整備の推進	道路網

2 治水対策の推進

分野名	
坂口谷川水災害対策プランの推進	治山治水対策
吉田町湯日川流域治水対策計画の推進	治山治水対策

3 賑わいづくり

分野名	
沿岸部における賑わい施設の整備	賑わいづくり
東名吉田インターチェンジ周辺の交通結節点整備	賑わいづくり
吉田漁港多目的広場の活用	水産業
小山城周辺の整備促進	観光
能満寺山公園駐車場整備の推進	公園・緑地・水辺

4 誰もが暮らしやすい環境の整備

分野名	
町内移動を気兼ねなく行える手段の新設	生活交通
関係機関と連携した出産、子育てに係る支援体制の充実と妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の実施	健康づくり
感染症予防に対する知識の普及と蔓延防止体制の強化	健康づくり
福祉相談窓口の充実	地域福祉
子育て支援センター機能の充実	子育て支援
保育所の待機児童ゼロ常態化の継続	子育て支援
高齢者スポーツ教室の充実	スポーツ・レクリエーション

5 教育環境の充実

分野名	
吉田町教育元気物語 TCP トリビンスプランに基づいた教育環境の充実	学校教育
吉田町教育元気物語 TCP トリビンスプランに基づいた教育の実践	学校教育

6 自治体 DX の推進

分野名	
オンラインによる行政手続等の充実	デジタル化

7 多文化共生の推進

分野名	
初心者向け日本語教室の実施	多文化共生



吉田町民憲章

わたくしたちは、美しい駿河湾にのぞむ、豊かな自然に恵まれた、吉田町の町民であることに誇りを持ち、明るく、活力ある町づくりをめざして、この憲章を定めます。

- 1 水と緑に恵まれた自然を愛し、住みよい町をつくります。
- 1 心と体をきたえ、健康で安心して暮らせる町をつくります。
- 1 働くことによるこびをもち、活気あふれる町をつくります。
- 1 互いに学びあい、教養を深め、高い文化の町をつくります。
- 1 思いやりをもち、あたたかい心のかよう町をつくります。



第6次吉田町総合計画

問合せ先

企画課企画調整部門 電話 0548-33-2136

静岡県 吉田町



バイオマス
使用部位: インキ
No.180006



証 | 責任ある森林
管理を受けています
FSC® C021550

この印刷物は、インキに植物由来の原料を使用しています。